

平成26年 8月29日  
原子力安全対策課  
(26-12)  
<15時資料配付>

## 原子炉廃止措置研究開発センター（ふげん）の 第27回定期検査開始について

このことについて、(独)日本原子力研究開発機構から下記のとおり連絡を受けた。

### 記

原子炉廃止措置研究開発センター（ふげん）は、平成20年2月に廃止措置計画の認可を受けて廃止措置作業を実施しているが、平成26年9月1日から約4カ月の予定で第27回定期検査を実施する。

定期検査を実施する主な設備※は次のとおりである。

- (1) 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設  
余熱除去系、使用済燃料貯蔵設備、プール水冷却浄化系
- (2) 放射性廃棄物の廃棄施設  
液体・固体廃棄物処理設備
- (3) 放射線管理施設  
放射線管理用計測装置、燃料貯蔵プール建屋換気系
- (4) 非常用電源設備  
直流電源装置、非常用ディーゼル発電機

※ 原子炉施設内に使用済燃料を保管していることから、原子炉等規制法に基づき、使用済燃料の取扱い又は貯蔵に係る設備について検査を実施する。

(添付資料)

原子炉廃止措置研究開発センター 第27回定期検査工程表

問い合わせ先(担当：内園) 内線2362・直通0776(20)0315
--

## 原子炉廃止措置研究開発センター 第27回定期検査工程表

施設区分	平成26年												備考			
	8月			9月			10月			11月				12月		
				▼定期検査開始(9月1日)												▼定期検査終了予定 (12月末頃)
核燃料物質の取扱施設 及び貯蔵施設				余熱除去系点検作業						施設定期検査受検期間						使用済燃料貯蔵プールの後備冷却 機能を有する設備
				使用済燃料貯蔵設備点検作業						施設定期検査受検期間						使用済燃料の貯蔵及び取扱いを行 う設備
				プール水冷却浄化系点検作業						施設定期検査受検期間						使用済燃料貯蔵プールの冷却・浄 化を行う設備
放射性廃棄物の廃棄施設				液体・固体廃棄物処理設備点検作業						施設定期検査受検期間						核燃料物質の取扱施設及び貯蔵 施設の運用により発生する液体・固 体廃棄物の貯蔵・処理等を行う設 備
放射線管理施設				放射線管理用計測装置点検作業						施設定期検査受検期間						使用済燃料の貯蔵及び取扱いにお ける線量当量率及び空気中の放射 性物質の濃度を計測する設備
				燃料貯蔵プール建屋 換気系点検作業						施設定期検査受検期間						使用済燃料の貯蔵及び取扱いを行 う建屋の換気を行う設備
非常用電源設備				直流電源装置点検作業						施設定期検査受検期間						停電時等にディーゼル発電機や余 熱除去系の機能維持に必要な電源 を供給する設備
				非常用ディーゼル発電機点検作業						施設定期検査受検期間						停電時等に原子炉施設に非常用電 源を供給する設備